

◎新潟県告示第970号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新潟地域振興局新津地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成30年9月7日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 新関橋田村松線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
五泉市橋田字寺本戊108番1から	新	11.1～12.1メートル	308.5メートル
同市橋田字寺本戊365番1まで	旧	9.4～12.1メートル	310.0メートル